

5月の安心かわら版

5月の主な行事

1日	八十八夜	8日	母の日
3日	憲法記念日	12日	看護の日
4日	みどりの日	16日	旅の日
5日	こどもの日	22日	国際生物多様性の日
		31日	世界禁煙デー



5月22日は「国際生物多様性の日」

私たちの衣食住は、植物・動物・鉱物など、自然の恵みによって生み出されます。熱帯林の植物の遺伝情報から新薬が開発されるなど、先端科学も自然の恵みの恩恵を受けています。人間が誕生してからの約10万年の間に、氷期・間氷期などの気候変動やプレート運動・火山活動などの地殻変動があっても人類が生き延びることができたのは、自然の恵みが人間の命・暮らしを支えてきたからなのです。

生物多様性とは、

- ① 一種類の生きもののなかで遺伝子が多様にあること
- ② 生きものの種類が多いこと
- ③ そうした生きものが支えあって生息する安定した生態系が、熱帯林、干潟、サバンナなどバラエティーに富んでいることと定義されます。

多様であることは、一見無駄で非効率に見えますが、想定外の環境変化が起きたとき、生きものや遺伝子が多様であればあるほど、そのうちのいずれかが生き延びる可能性が高くなります。生物多様性とは、私たちにさまざまな自然の恵みをもたらすと同時に、私たちの未来をリスクから守る大いなる戦略なのです。

国連は、5月22日を「国際生物多様性の日」と定めており、これを受けて「国連生物多様性の10年日本委員会」では、わたしたちにできる5つの行動をまとめています。

1. 地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。
2. 自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。
3. 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。
4. 生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。
5. エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。

すぐにでもできそうな、生活を豊かにしてくれそうなことばかりですね。生物多様性の恩恵をこれからも受け続けることができるよう、まず第一歩を踏み出してみませんか？

以上

安全運転アドバイス

自転車事故の防止編

自転車事故は交通事故全体の2割を超えています!!

※交通事故：警察に届出のある人身事故

近年、自転車に関連した人身事故は、交通事故全体の2割を超えています。しかも、歩行者をはねるなど自転車が加害者になることも少なくなく、高額な賠償金の支払い義務を負うケースも増えています。事故の加害者にも被害者にもならないために、交通ルールを守った安全な走行を心がけましょう。



賠償金 5,438万円

成人男性が屋間、信号無視をして高速度で交差点に進入し、横断中の女性(55歳)と衝突。女性は11日後に死亡した。(東京地裁・平成19年4月11日判決)

賠償金 5,000万円

女子高生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中に前方の女性(57歳)と衝突。女性には重大な障害が残った。(横浜地裁・平成17年11月25日)

(日本損害保険協会資料による)

こんな危険な走行をしていませんか?!

携帯電話やヘッドホンなどを使用しながら走行



*周囲に対する注意が欠けて、歩行者や他の車両を見落としてしまいます。

●走行中の携帯電話やヘッドホンなどは非常に危険であり、使用は禁止されています。

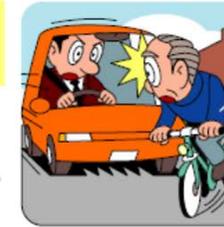
見通しの悪い場所で安全を確認しないで進行



*自転車事故の中で最も多く発生している出会い頭事故を招いてしまいます。

●見通しの悪い交差点では確実に一時停止して、交差点の安全確認を行いましょう。

後方を確認しないで急に進路変更をしたり道路横断をする



*後方から接近してくる車両との衝突事故を招いてしまいます。

●進路変更や道路横断をするときは、必ず後方から車が接近していないか確認しましょう。合図も確実に実施しましょう。

お酒を飲んで自転車を運転する



*自転車の場合も、飲酒運転は禁止されており、酒酔い運転をすると「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」の処分を受けます。

●飲酒運転は悪質・危険な違反行為です。「飲んだら乗るな」を自転車の場合も徹底しましょう。

*自転車は道路交通法で定める車両です。無謀・暴走運転を行った場合、厳しい罰則が設けられています。

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
〇〇支店 〇〇課支社
〒
TEL

取扱代理店
〒
TEL